

令和7年5月23日

能代市 環境産業部 観光振興課

募集要項等への質問に対する回答書

能代七夕「天空の不夜城」デジタル技術導入委託業務プロポーザルに係る質問について、下記のとおり回答します。

No	該当資料名	頁	質問事項	回答
1	仕様書4	1	「イベント当日に運用」とありますが、それ以外の期間、年間を通じて閲覧可能なデジタルコンテンツを提案してもよいでしょうか？	仕様書に記載のとおり、「新たな魅せ方」で当日のイベントを盛り上げることを主目的としております。プロモーションのために一部または全部を年間通じて閲覧できるようなコンテンツは加点の対象となります。
2	募集要項3 仕様書4	2 1	募集要項の全体スケジュールでは、契約締結が7月上旬とあり、また、仕様書では、本年開催される天空の不夜城を現地取材とあるが、これは制作したデジタル映像コンテンツの運用開始は今年度ではなく、来年度であることを意味しているのでしょうか？それともあくまで今年度の運用開始を想定されていますでしょうか？	お見込みのとおり、委託期間中にコンテンツを開発し、実際の運用は令和8年度からとなります。提案内容の細部について精度を高め、より効果的になるよう、今年度のイベントの現地取材を必須としています。 なお、今年度から試行いただくことを妨げません。
3	仕様書4	1	仕様書からはプロジェクションマッピングが想起されますが、プロジェクションマッピングをすることが絶対条件でしょうか、それとも、「斬新でインパクトがあり、天空の不夜城の高付加価値化 や長年の課題である空白時間の解消に資するもの」であれば他の提案も可能でし	プロジェクションマッピングのみを想定したものではありません。デジタル技術を活用し、趣旨に沿った内容であれば、基本的にどのようなものでも提案可能です。

			ようか？	
4	募集要項 8	4	提案書について、ランニングコストとありますが、制作したデジタル映像コンテンツは何年程度継続して運用する想定でしょうか？また、今回の業務上限額には今年度以降のランニングコストを含みますでしょうか？	運用期間については明言できません。 また、今回の業務上限額は、コンテンツ開発等にかかるものであり、来年度以降のランニングコストは含んでおりません。今年度はイニシャルコストという位置づけです。
1	仕様書 4	2	⑤その他アについて、音楽・ナレーション・ストックサイトの素材利用も検討しているが、この場合素材の著作権についてのみ市側に移行させられないが問題ないか	ストックサイト等の著作権を市に移行できないこと自体は問題ありませんが、市及び天空の不夜城協議会が素材利用時に、毎回許諾手続きが生じないよう、事前の調整をお願いします。
2	仕様書 4	2	⑤その他カについて、映像に人物が映る場合の許可についてだが、顔にモザイクをかければ許可を取らずに使用しても問題ないという考え方で良いか。	被写体を特定できないように映像を加工すれば問題はありませんが、撮影時には周囲に声をかけるなど、トラブル回避に特段の配慮をお願いします。
3	仕様書 4	2	(2) コンテンツの納品で、 ②機材：一式（取扱説明書含む）とあるが、機材の利用用途として、屋外(天空の不夜城が移動する道路上)で使用し、多くの観客が同時に鑑賞できることを想定されているか。また、その機材を継続して利用する予定か。またその際にかかる可能性があるランニングコストについてはどのようにお考えか。	お見込みのとおり、できるだけ多くの観客が同時に鑑賞できることを想定していますが、一度に少人数の鑑賞であっても、インターバルで回数を重ねることで、結果的に大人数が鑑賞や体験ができるのであれば、そのような提案も妨げません。イベント時に活用することを目的としているため、屋外使用がメインとなります。 機材は使用に耐えうる限り継続して利用します。納品物には機材も含まれますので、ランニングコストについては、機材の保守メンテナンスや、運用ノウハ

				ウ継承にかかる経費（技術者の報酬や旅費程度）など、最低限の費用を想定しています。
4	仕様書 4	2	（２）コンテンツの納品において映像を投影するための機材は受託者が所有する機材を使用して提供することは可能か？（機材の購入はせず、能代市様への納品は作成したデジタルコンテンツのみとする事は許容されるか）	受託者が所有する機材か新たに購入する機材かは、どちらでも構いませんが、納品後の所有権は、原則、市に帰属することとなります。 ただし、翌年度以降のランニングコスト（機材の維持管理費、運用にかかる人件費等）の抑制効果が提案の中で明確になっており、費用対効果が高いと判断できるものであれば、機材の所有権を受託者に残したままでも構いません。